

平成 24 年度 千葉メディカルセンター臨床研修プログラム

1. プログラムの名称

千葉メディカルセンター臨床研修プログラム

2. プログラムの目的と特徴

卒後 2 年間の研修において研修医が、プライマリーケアを中心に医師として必要な基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身に付け、患者を全人的に診る医療を実践し、かつ人格を涵養することがこの研修プログラムの目的である。

特徴：当院は 351 床、17 診療科を有し千葉市の中核病院のひとつとして地域住民に良質かつ信頼される医療を提供している。1 次・2 次救急を行っており、また各診療科も充実しているため幅広い疾患を経験することが可能である。当院は基幹型臨床研修病院でかつ千葉大学医学部附属病院の協力型臨床研修病院であり、地域医療は千葉県内の中小病院と、精神科は千葉県内の精神病院と共同して研修を行う。将来の専門性にかかわらずプライマリーケアの研修に適した病院である。

3. 研修目標

厚生労働省より提示された「臨床研修の到達目標」に準拠して共通研修目標および各診療科における研修目標を策定している。

I. 一般目標

医師が医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、頻繁に遭遇する疾患に適切に対応できるよう基本的な診療能力を身につける。

II. 行動目標

すべての診療に共通した医師として必要な基本姿勢・態度を身につける。

(1) 患者－医師関係

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立するために、

- ①患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
- ②医師、患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームドコンセントが実施できる。
- ③守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。

(2) チーム医療

医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協調するために、

- ①指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができる。
- ②上級および同僚医師、他の医療従事者と適切なコミュニケーションがとれる。
- ③同僚および後輩への教育的配慮ができる。
- ④患者の転入、転出にあたり情報を交換できる。
- ⑤関係機関や諸団体の担当者とコミュニケーションがとれる。

(3) 問題対応能力

患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い生涯にわたる自己学習の習慣を身につけるため

- ①臨床上の疑問点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる

(EBM : Evidence Based Medicine の実践ができる)。

- ②自己評価および第三者による評価をふまえた問題対応能力の改善ができる。
- ③臨床経験や治験の意義を理解し、研究や学会活動に関心を持つ。
- ④自己管理能力を身につけ、生涯にわたり基本的診療能力の向上に努める。

(4) 安全管理

患者ならびに医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身につけ、危機管理に参画するために、

- ①医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。
- ②医療事故防止および事故後の対処について、マニュアルなどに沿って行動できる。
- ③院内感染対策 (Standard Precautions を含む) を理解し、実施できる。

(5) 医療面接

患者・家族との信頼関係を構築し、診断・治療に必要な情報が得られるような医療面接を実施するために、

- ①医療面接におけるコミュニケーションのもつ意義を理解し、コミュニケーションスキルを身につけ、患者の解釈モデル、受診動機、受療行動を把握できる。
- ②患者の病歴 (主訴、現病歴、既往歴、家族歴、生活・職業歴、系統的レビュー) の聴取と記録ができる。
- ③インフォームドコンセントのもとに、患者・家族への適切な指示、指導ができる。

(6) 症例呈示

チーム医療の実践と自己の臨床能力向上に不可欠な、症例呈示と意見交換を行うために、

- ①症例呈示と討論ができる。
- ②臨床症例に関するカンファレンスや学術集会に参加する。

(7) 診療計画

保健・医療・福祉の各側面に配慮しつつ、診療計画を作成し、評価するために、

- ①診療計画 (診断、治療、患者・家族への説明を含む) を作成できる。
- ②診療ガイドラインやクリニカルパスを理解し活用できる。
- ③入退院の適応を判断できる (デイスージャリー症例を含む)。
- ④QOL (Quality of Life) を考慮にいたった総合的な管理計画 (リハビリテーション、社会復帰、在宅医療、介護を含む) へ参画する。

(8) 医療の社会性

医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献するために、

- ①保健医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。
- ②医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。
- ③医の倫理、生命倫理について理解し、適切に行動できる。

4. 研修プログラムの管理運営

研修管理委員会が臨床研修の実施を統括・管理する。

- (1) 研修管理委員長 : 山本義一 (院長)
- (2) プログラム責任者 : 市川治彦 (副院長兼内科診療科長)
- (3) 事務部門の責任者 : 中野康広 (事務部長)

5. 研修期間

1) 必修科

- a) 内科：1年次に内科（消化器、内分泌・代謝、免疫・アレルギー、循環器、呼吸器）、神経内科にて6か月間の研修を行う。
- b) 救急：1年次に3か月間の研修（主に救急外来で）を行う。
- c) 外科：当院では必修科として1年次に3か月間の研修（一般外科、消化器外科、乳腺外科）を行う。
- d) 地域医療：2年次に千葉県内の中小病院で1か月間の研修を行う。

2) 選択必修科

2年次に小児科、産婦人科、麻酔科（3か月）、精神科のうち1科を選択し原則1か月間の研修を行う。

3) 選択科

2年次に内科、神経内科、外科、整形外科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科、小児科、泌尿器科のうち将来専門とする科を一つ選択し研修を行う。さらに、関連する診療科として上記の科に加えて眼科、皮膚科を選択し研修することも可能である（研修期間は1か月）。ただし形成外科、耳鼻科、精神科は選択できない。また、到達目標（経験すべき疾患・病態）を達成するために、該当する診療科で2年次に適切な期間の研修を行う。

4) 研修スケジュール

- a) 研修に先立ち全研修医を対象に1週間のオリエンテーション（当院のシステム、医療安全対策、院内感染対策等）を行う。
- b) 1年次は、内科スタートが2名、外科スタートが2名となる。
- c) 2年次は、地域医療を研修する中小病院の都合によりスケジュールは順不同である。

研修医① 1年次

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
必修科[内科]						必修科[外科]			必修科[救急]		

2年次

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選択必修科目	必修科 地域医療	選 択 科									

研修医② 1年次

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
必修科[外科]			必修科[救急]			必修科[内科]					

2年次

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選 択 科①			選択必修科目 地域医療	必修科	選 択 科 ②						

※ この研修スケジュールの時期は病院の都合により変更が生ずる場合があります

6. 研修医の指導体制

原則として、研修医1名に対し7年以上の指導医1名がつく。

7. 募集および採用の方法

- (1) 公 募 マッチングに参加する。
- (2) 募集定員 4名(この他、千葉大学医学部附属病院の協力型研修病院として2名採用する。)
- (3) 受験資格 医師免許取得見込みの方または医師免許取得済みの方。
- (4) 面接日 第1回目 平成23年8月 5日(金) 14時～
第2回目 平成23年8月12日(金) 14時～
第3回目 平成23年8月19日(土) 14時～

※第1回～第3回までの希望されるいずれかの日を履歴書に記載ください!

- (5) 受付期間 平成23年6月1日(水)～各面接日の1週間前までに必着。
- (6) 提出書類 ①履歴書(写真貼付)、②卒業見込証明書、③成績証明書、
④健康診断書(学校で行っている健康診断で結構です)
- (7) その他 提出書類到着後、会場案内等をメールにてお送りしますので履歴書に必ずメールアドレスを記入すること。(アドレスがない場合は「メールアドレスなし」と記入。この場合は書面で通知します。) 履歴書に面接希望日時を必ず記入してください。

8. 研修医の処遇

- (1) 常勤または非常勤の別：常勤。
- (2) 給与、諸手当：1年次360,000円/月、2年次400,000円/月。賞与あり。当直料あり。
- (3) 勤務時間および休暇：平日(8:37～17:00)
夏季休暇(8/13～8/15)、年末・年始休暇(12/29～1/3)
有給休暇：1年次10日、2年次11日。
- (4) 時間外勤務：あり
- (5) 当 直：週1回程度の指導医当直の元で副当直を行う。
- (6) 宿舍の有無：なし(住宅補助制度あり 独身者 最大12,000円、扶養あり 最大18,000円)
- (7) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険が適用される。
- (8) 健康管理：職員健康診断の受診(年2回)。
- (9) 医師賠償責任保険：病院において加入。個人においても必ず加入すること。
- (10) 学会・研究会等への参加：研修の妨げにならない範囲で当院の規程により費用負担あり。
- (11) アルバイト：不可(実家が病院やクリニックを運営している場合、給料なしで手伝いもできない(厚生労働省からの通達))

9. 各科研修プログラム

ホームページの各科毎の研修プログラムを参照

10. 各科週間スケジュール

ホームページの各科毎の週間スケジュールを参照

11. 研修の評価と修了認定

(1) 研修医の評価・修了認定

研修医はE P O C（オンライン研修評価システム・Evaluation system of Postgraduate Clinical training）を使用して自己の研修内容を記録、評価し、病歴や手術の要約を作成する。指導医はローテーションごとに研修の全期間を通じて研修医の観察・指導を行い、目標達成状況をE P O Cの評価表を用いて評価する。評価は指導医ばかりでなく看護師等チーム医療スタッフ等によっても行われる。

2年間の全プログラム終了時に、研修管理委員会において目標達成度、指導医によるE P O C評価、チーム医療スタッフによる観察記録を総合した総括評価が行われ、修了者には病院長から研修修了証が交付される。

(2) 指導医、診療科の評価

研修終了後、研修医による指導医、診療科、プログラムの評価が行われ、その結果は指導医、診療科へフィードバックされる。

(3) 研修プログラムの評価

研修プログラム（研修施設、研修体制、指導体制）が効果的かつ効率よく行われているかについて研修医による評価が行われ、また定期的（年1回）に研修管理委員会が中心となって自己点検・評価を行い、必要があればプログラムを改訂する。

12. 連絡先(書類提出先)

〒260 - 0842 千葉県千葉市中央区南町1 - 1 1 - 1 2

医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター 人事課 四元（よつもと）

Tel 043(261)5111（代表） Fax 043(261)2305

ホームページアドレス <http://www.kch.chuo.chiba.jp>

E-mail アドレス info-prog@kch.chuo.chiba.jp